

令和4年4月1日一般財団法人函館市住宅都市施設公社公告（一般競争入札に付する各工事に共通する資格及び事項について）の規定により、工事ごとの資格及び事項を次のとおり定めたので公告する。

令和4年10月6日

一般財団法人函館市住宅都市施設公社
理事長 國 安 秀 範

1 一般競争入札に付する工事の内容

- (1) 工 事 名 もと函館市元村会館解体工事
- (2) 施工場所 函館市元村町114番地2
- (3) 工 期 契約の翌日から90日間
- (4) 工事概要 建築物及び付属設備等の解体撤去
- (5) 予定価格 （消費税及び地方消費税相当額を除く。）

11,620,000円

(6) 最低制限価格

一般財団法人函館市住宅都市施設公社建設工事最低制限価格制度
実施要領第6条第1項の規定による価格

2 入札参加資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 函館市競争入札参加資格者として解体工事の工種に登録されていること。
- (2) 市内に本店を有する者であること。
- (3) 石綿作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者（入札参加資格の認定申請の時点で3か月以上の直接的雇用関係がある者）を配置できる者を含むこと。

ただし、石綿作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者は、現場代理人、主任技術者又は監理技術者に配置できる者と同一の者でなくてもよい。

3 入札参加資格の認定申請等

入札に参加しようとする者は、次のとおり必要書類を提出し、入札参加資格の認定を受けること。

(1) 必要書類

ア 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

イ 配置予定技術者調書

ウ 配置予定技術者調書（解体工事用）

エ 石綿作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を証する書類

※ 上記の必要書類のうち、ウ及びエの書類については、入札当日、事前に入札参加資格の審査を行います。

(2) 提出方法

入札書とともに郵送することとし、持参によるものは受け付けない。

(3) 入札参加資格の認定

入札参加資格の認定は、開札後に行うものとする。

4 契約条項を示す場所

函館市美原1丁目26番8号

一般財団法人函館市住宅都市施設公社

総務部経理課（電話番号0138-40-3601）

5 質問書の提出

(1) 提出期間 令和4年10月6日から令和4年10月12日まで

(2) 提出先 一般財団法人函館市住宅都市施設公社業務部
（電話番号0138-40-3604）

6 入札執行の日時

令和4年10月20日午前10時

7 入札及び開札の傍聴

入札及び開札の傍聴を希望する者は、一般財団法人函館市住宅都市施設公社条件付き一般競争入札傍聴要領の規定に基づき、次に定めるところにより、傍聴することができる。

- (1) 定員 前項の日時に執行される他の入札と併せて先着10人
- (2) 申込日時 当該入札執行の日の午前9時から午前9時50分まで
- (3) 申込先 一般財団法人函館市住宅都市施設公社総務部経理課

8 入札に係る問合せ先

一般財団法人函館市住宅都市施設公社
総務部経理課（電話番号0138-40-3601）